

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の東京都実績について

I：学童クラブの実績（総括表）

NO.	項目	実績
1	総児童数	546,948人 1～3年生 274,383人 4～6年生 272,565人
2	小学校区数	1,328箇所
3	学童クラブ数	1,549箇所
4	学童クラブ利用者	87,493人 (うち障害児2,712人) ※総児童数の16%
5	待機児童 (登録できなかった人数)	1,772人 (うち障害児30人)
6	待機児童のいるクラブ数	308 ※全クラブ数の20%
7	区市町村の実施状況	53区市町村 ※全区市町村の85.5%
8	休日の開所状況	土曜開所 1,366箇所 ※全クラブ数の88%
9	年間開所日数	290日～299日開所 1,335箇所 ※全クラブ数の86%
10	登録規模	36人～70人 966箇所 ※全クラブ数の62%
11	終了時刻	17:31～18:00に終了するクラブが ※全クラブ数の75%
12	放課後こども教室との連携 ※資料3参照	902クラブで実施 ※全クラブ数の58%

II：総括表の内訳・詳細

◎ No3 学童クラブ数

実施場所別放課後児童クラブ数	
児童館・児童センター	498
学校の余裕教室	431
学校敷地内専用施設	265
公有地専用施設	95
民有地専用施設	36
民家・アパート	52
公的施設利用	95
団地集会所	17
保育所	17
幼稚園	5
商店街空き店舗	13
その他	25
合計	1,549

◎ No8 休日の開所状況

休日の開所状況	
土曜日（毎週実施以外）	1,366(24)
日曜・祝日	6
長期休暇	1,549

◎ No9 年間開所日数

年間開所日数	
199日以下	0
200日～249日	184
250日	22
251日～259日	0
260日～269日	0
270日～279日	1
280日	1
281日	0
282日～289日	2
290日～299日	1,335
300日	0
301日以上	4
合計	1,549

◎ No4 学童クラブ利用者

学年別児童数	合計	公立公営	公立民営	民立民営
小学校1年生（障害児）	31,457 (661)	22,942 (489)	6,999 (154)	1,516 (18)
小学校2年生（障害児）	28,645 (687)	20,970 (498)	6,223 (166)	1,452 (23)
小学校3年生（障害児）	22,328 (662)	16,190 (486)	4,968 (153)	1,170 (23)
小学校4～6年生（障害児）	5,059 (698)	4,414 (488)	375 (174)	270 (36)
その他（障害児）	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
合計（障害児）	87,493 (2,712)	64,520 (1,965)	18,565 (647)	4,408 (100)

◎ No5 学童クラブ待機児童数

学年別内訳	合計	公立公営	公立民営	民立民営
小学校1年生（障害児）	388 (7)	301 (4)	82 (3)	5 (0)
小学校2年生（障害児）	511 (4)	407 (4)	100 (0)	4 (0)
小学校3年生（障害児）	807 (12)	645 (11)	156 (1)	6 (0)
小学校4～6年生（障害児）	65 (6)	61 (5)	3 (1)	1 (0)
その他（障害児）	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
合計（障害児）	1,772 (30)	1,415 (25)	341 (5)	16 (0)

◎ No10 登録規模別クラブ数

登録児童数別	
9人以下	8
10人～19人	35
20人～35人	252
36人～70人	966
71人以上	288
合計	1,549

◎ No11 終了時刻別クラブ数

平日の終了時刻	公立公営	公立民営	民立民営
17:00まで	74	126	6
17:01～17:30	0	0	0
17:31～18:00	1,163	73	8
18:01～18:30	88	84	8
18:31～19:00	103	72	47
19:01以降	121	119	27
合計	1,549	1,105	96

◎ 参考 障害児の受入施設

障害児受入数別クラブ数	
受入なし	471
1人	353
2人	353
3人	179
4人以上	193
合計	1,549

III：学童クラブに関する問題

○「小1の壁」

保育所に子どもを預け就労していた家庭において、子どもが小学校にあがる時に、それまでと同時間子どもを預かってくれる先を得にくくなることを指して使われる言葉。小学校就学前の保育サービス量に対して、入学後の学童クラブのサービス量が不足していること、及び延長保育等により長時間の保育を担保した保育所に比べ、学童クラブの開所時間が短く、働いている保護者のニーズと合わなくなっていること等を原因とする分析が多い。しかし実際に、保育所に子どもを預けていた家庭のうち、「引き続き学童クラブを利用したい」と希望したにも関わらず預けられなかった家庭の実数については、現状では把握されていない。

また、保護者の就業形態が「パート・アルバイト」である場合には、子供が小学校に上がった際に、学童クラブを利用しなくても仕事を続けられるケースも多く、学童クラブの潜在ニーズの把握の際には、そうした「保育所からの継続利用を希望しない」人数を差し引く必要がある。

※平成19年東京都福祉保健基礎調査「東京都の子どもと家庭」によると、保育所を利用している母親について、「5歳児の母」の勤務形態を調べると、「正規の職員・自由業員」の割合が減少し、「パート・アルバイト」の割合が増加するが、学童クラブを利用しなくても良いように進んで勤務形態を変更したのか、不本意ながら学童クラブ等に入れず正規職員を続けられなく勤務形態変更となったのか、その他の要因であるのか、は現状では把握されていない。